

監査結果に関する措置状況報告書

報告番号：報告監4の第7号

監査の対象：令和3年度監査委員監査 指定管理者制度に関する事務

所管所属：浪速区役所

通知を受けた日：令和4年8月19日

指摘No.	指摘等の概要	措置内容又は措置方針等	措置分類	措置日 (予定日)
2	<p>第三者委託の公表について是正を求めたもの 【北区役所、都島区役所、中央区役所、西区役所、大正区役所、浪速区役所、東成区役所、住吉区役所、平野区役所、経済戦略局、環境局及び教育委員会事務局に対して】</p> <p>施設所管所属の令和3年度第1四半期における第三者委託に関する情報の公表状況を確認したところ、施設所管所属34所属中12所属で所管する全ての施設について、ガイドラインで定められた期限である第1四半期の翌月である令和3年7月中に公表されておらず、今回の監査の実施通知送付日以降の公表となっていた。</p> <p>【指摘事項2】 施設所管所属は、第三者委託公表の重要性を再認識し、ガイドラインに定められた期限までに公表するための体制を早期に構築し、それにより実施されたい。</p>	<p>(是正内容)</p> <ul style="list-style-type: none">担当者任せにするのではなく、担当ラインとして業務を失念しないよう共有する。 (再発防止策)担当者の変更が生じる際が最も失念する可能性が高いと考え、担当者間の引継ぎ資料として、指定管理業務全体のスケジュールが網羅されるマイルストーンを作成し、担当者・担当ライン間の引継ぎ資料として構築する。	措置済	令和4年7月13日